

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

Japan Environmental Storage & Safety Corporation

会社案内



沿革

- 1965年
■公害防止事業団設立（環境事業団の前身）
- 1992年
■環境事業団に改組
- 2001年
・PCB特別措置法制定、環境事業団法改正（PCB廃棄物処理事業が追加）
- 2004年
■日本環境安全事業株式会社設立
環境事業団解散（業務を日本環境安全事業株式会社及び環境再生保全機構に承継）
・北九州事業PCB廃棄物処理開始
- 2005年～2008年
・豊田・東京・大阪・北海道事業
PCB廃棄物処理開始
- 2014年
■中間貯蔵・環境安全事業株式会社に改組（中間貯蔵事業が追加）
- 2015年
・中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送開始
- 2017年
・土壌貯蔵施設への貯蔵開始
- 2024年
・北九州・豊田・大阪事業
PCB廃棄物の受入・処理完了
- 2026年
・東京・北海道事業
PCB廃棄物の処理完了予定

※写真の「ケヤキ」について
二本の木は当社の両輪の二つの事業を象徴し、光に向かって成長するイメージをあらわしています。

トップメッセージ

当社は国の環境政策の一翼を担うという社会的使命を持ち、「中間貯蔵・環境安全事業株式会社」に基づき設立されている会社で、全国のPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理事業と福島県内の中間貯蔵事業に取り組んでいます。

PCB廃棄物は、その処理が長年の社会的な課題でしたが、2004年4月の会社設立に際し、旧環境事業団のPCB廃棄物処理事業を引き継ぎ、地元のご理解の下、全国5か所の事業所で高濃度PCB廃棄物の処理を進めてきており、環境と安全を優先し、早期の処理完了をめざします。

また、東日本大震災に伴う放射性物質による汚染からの復興は、私達皆の課題と受け止めています。2014年の当社の根拠法改正に基づき、同年12月より環境省からの委託を受けて、除染に伴って福島県内で発生した除去土壌等の中間貯蔵事業を行っており、福島復興の加速化に向け、安全・確実に事業を遂行してまいります。



代表取締役社長

鎌形 浩史

中間貯蔵事業

福島県内の除染で発生した除去土壌等を、県外最終処分までの間、安全に管理しています

国の責務の下、環境省の委託を受けて、福島第一原子力発電所を取り囲む大熊町と双葉町にまたがる1600haの区域に整備された中間貯蔵施設の維持管理、県外最終処分や減容・復興再生利用に向けた技術開発、理解醸成の取組を行っています。

国の責務（中間貯蔵・環境安全事業株式会社法 第3条第2項）

- 国は、中間貯蔵施設を整備し、その安全を確保します。
- 国は、中間貯蔵施設の周辺の地域の住民、その他の関係者の理解と協力を得るために必要な措置を講じます。
- 国は、中間貯蔵開始後30年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講じます。



■ 中間貯蔵施設に搬入された除去土壌を安全に貯蔵する土壌貯蔵施設



■ 除去土壌等の減容・復興再生利用や福島県外最終処分に向けた技術の実証等を行う技術実証フィールド



■ 事業の理解を広めるための中間貯蔵施設の視察・見学

中間貯蔵事業情報センター

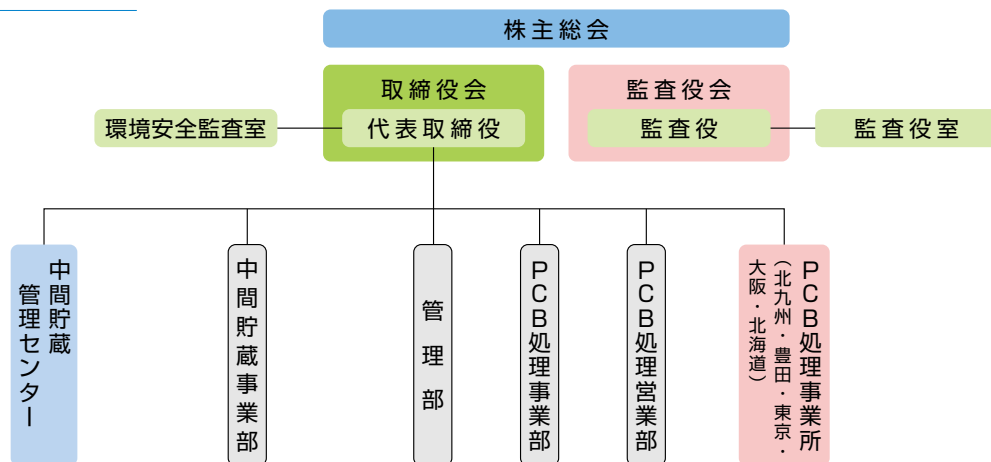
中間貯蔵事業をはじめとする福島復興・環境再生の取組を発信するほか、中間貯蔵施設が立地する大熊町と双葉町の方々の想いを紹介しています。また、中間貯蔵施設の視察・見学を行っています。

- 福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野116番5
CREVAおおくま（大熊町産業交流施設）1階
☎0240-25-8377
- 開館時間：9：00～17：00 入館無料
- 休館日：毎週火曜日（祝日の場合は翌平日）、年末年始



中間貯蔵施設の見学には、事前申し込みが必要です。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

組織図



PCB廃棄物処理事業

国が定めた「PCB廃棄物処理基本計画」に従い、安全確実な処理を進めています

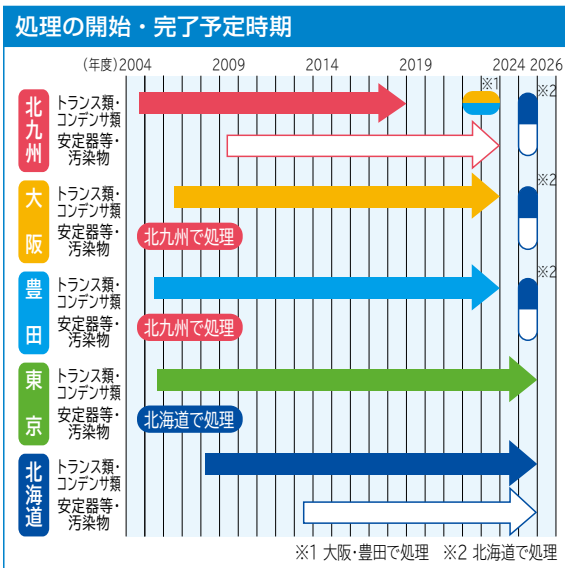
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、国が定めた「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」に従い行っている事業です。良好な環境の保全を目的に、全国に5か所あるPCB処理事業所において、安全で確実な処理と情報公開を重視してPCBの無害化処理に取り組んでいます。(3か所処理終了)



■各事業所とトランス類・コンデンサ類等の処理対象区域
 ※安定器等・汚染物は、処理対象区域を2つに分け(赤線)、北九州及び北海道事業において処理を実施。



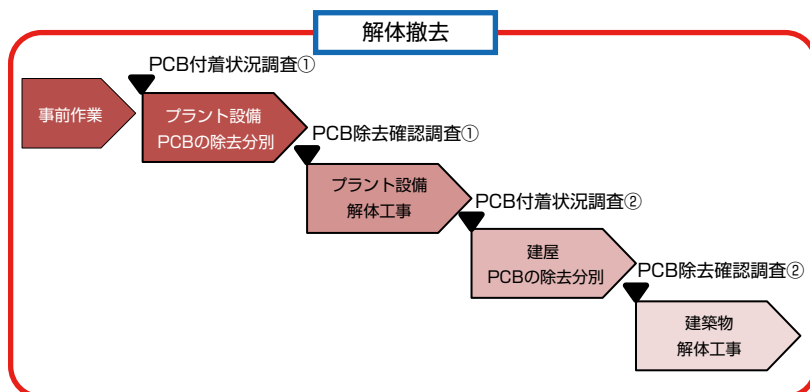
■主な処理対象物：左から、PCB廃棄物となったトランス、コンデンサー、安定器



PCB廃棄物の処理が最も早く完了した北九州PCB処理事業所1期施設では、建築物の解体工事の段階に入っており、その他の事業所においても、解体撤去に向けた取組を順次進めています。



■北九州PCB処理事業所 (手前の建物が1期施設)



会社のあらまし

商 号	中間貯蔵・環境安全事業株式会社
英 文 名 称	Japan Environmental Storage & Safety Corporation (JESCO)
設 立	2004年4月1日(環境事業団のPCB廃棄物処理事業を継承し、日本環境安全事業(株)として設立)
設立根拠法	中間貯蔵・環境安全事業株式会社法(平成15年5月16日法律第44号) (2014年12月に設立根拠法の改正により社名を変更)
主 務 大 臣	環境大臣
役員及び従業員	522名(役員9名、従業員513名)[2025年3月31日現在]
売 上 高	35,690百万円(2023年4月1日～2024年3月31日)
資 本 金	50,239百万円(2025年3月31日現在)

所在地

本社 〒105-0014 東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル3号館4階 ☎03-5765-1911

PCB処理営業部保管者支援課西日本分室

〒552-0007 大阪府大阪市港区弁天1-2-30オークブリオタワーオフィス7階702号
☎06-6575-5585、06-6575-5586

PCB処理事業所(全国5事業所)

【 】は操業期間

- 北九州PCB処理事業所【2004年12月～2024年3月処理完了】
〒808-0021 福岡県北九州市若松区響町1-62-24 ☎093-752-1113
- 豊田PCB処理事業所【2005年9月～2024年3月処理完了】
〒471-0853 愛知県豊田市細谷町3-1-1 ☎0565-25-3110
- 東京PCB処理事業所【2005年11月～】
〒135-0064 東京都江東区海の森2-2-66 ☎03-3599-6023
 - 東京PCB処理事業所(営業課)
〒105-0014 東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル3号館3階 ☎03-5765-1951
- 大阪PCB処理事業所【2006年10月～2024年3月処理完了】
〒554-0041 大阪府大阪市此花区北港白津2-4-13(西区画棟) ☎06-6468-0575
- 北海道PCB処理事業所(営業課(道内担当)含む)【2008年5月～】
〒050-0087 北海道室蘭市仲町14-7 ☎0143-22-3111
 - 北海道PCB処理事業所(営業課(道外担当)、東京エリア分室(営業課))
〒105-0014 東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル3号館3階 ☎03-5765-1197、03-5765-1992
 - PCB処理情報センター
〒051-0001 北海道室蘭市御崎町1-9-8 ☎0143-23-7015

中間貯蔵管理センター

【 】は設置年月

- 中間貯蔵管理センター【2014年12月】
〒970-8026 福島県いわき市平字大町7-1 平セントラルビル4階 ☎0246-23-8900
 - 中間貯蔵管理センター(福島事務所)【2016年4月】
〒960-8041 福島県福島市大町7-3 福島センタービル2階・5階 ☎024-521-8100
 - 中間貯蔵管理センター(檜葉オフィス)【2018年4月】
〒979-0603 福島県双葉郡檜葉町大字井出字堂ノ前25-4 竜田イーストビル3階 ☎0240-43-9010

▶JESCOのホームページ www.jesconet.co.jp/
▶ご意見・お問合せメールアドレス jesco@jesconet.co.jp

☎03-5765-1909
(経営企画課 広報室)



2025年4月